

うるま市会計年度任用職員 募集案内

募集職種 建設技術員（甲）（採用予定人数：1名）

募集条件等 別紙募集要項を参照

資格要件 別紙募集要項を参照

区分 パートタイム会計年度任用職員（週36時間15分勤務）

受付期間 令和8年2月3日～令和8年2月20日まで（土曜、日曜、祝日を除く。）

提出書類 ①うるま市会計年度任用職員申込書
②資格の写し 並びに 業務実績が確認できる資料（様式任意）

提出先 うるま市みどり町一丁目1番1号
うるま市役所 企画部 プロジェクト推進2課（東棟3階）

提出方法 持参又は郵送（受付期間最終日必着）

選考方法 1次選考（書類審査） 2次選考（面接選考）

合否通知 選考審査後、1週間以内に電話又は文書にて通知

【留意事項】

1. 下記に掲げる（1）～（3）の事項（地方公務員法第16条 欠格条項）に該当する者は応募資格がありません。

（1）禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

（2）うるま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他その団体を結成し、またこれに加入した者

2. 選考に関する申込書類等は、原則として返却しません。

3. 採用に関しては、各年度の予算成立が条件となりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先 うるま市役所 プロジェクト推進2課 098-923-7606（直通）

会計年度任用職員募集要項

うるま市役所 企画部 プロジェクト推進2課

TEL 098-923-7606

FAX 098-979-7340

事業所名	うるま市役所 企画部 プロジェクト推進2課
職種	建設技術員（甲）
年齢	不問
採用人数	1名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（契約更新の可能性 あり）
就業場所	うるま市役所 企画部 プロジェクト推進2課（うるま市みどり町一丁目1番1号）
仕事の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土木設計に関する業務 ・土木設計図面及び数量作成に関する業務 ・積算及び契約に関する業務業務 ・工事の施工に関する監督（補助）業務 ・その他、課長が指示する業務
学歴	不問
必要経験	<ul style="list-style-type: none"> ・土木設計（道路・公園等）における実務経験（5年以上） (設計図書の作成能力があること。CADの操作だけでなく、設計基準や便覧を理解し自ら計算・検討を行いながら図面を組み立てられる方) ・積算システム（工事及び委託）CAD、エクセル、ワード各5年以上の経験 ・土木施工管理業務に5年以上従事したもの (現場代理人、監理（主任）技術者、現場技術員又はこれらと同等以上)
必要資格	普通自動車運転免許、二級土木施工管理技士と同等以上の資格
給与（報酬）	271,852円～283,265円
給与締切日	月末
給与支払日	翌月20日
通勤手当	2km以上で距離や通勤方法に応じて支給。上限あり
期末勤勉手当	一定の要件を満たす場合に支給 【令和8年4月1日新規任用の支給例 6月末日(0.697ヶ月分)、12月末日(2.325ヶ月分)】
社会保険	共済組合、厚生年金、雇用保険
災害補償	沖縄県市町村非常勤職員公務員災害補償等組合補償又は労働者災害補償法に基づく補償
服務規程	<p>地方公務員法に規定される服務に関する規定が適用され懲戒処分の対象 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等への従事等の制限)</p> <p>※パートタイム会計年度任用職員は営利企業従事(兼業)制限は対象外となりますが、届出が必要となります。</p>
就業時間	<p>①8:30～16:45（休憩12:00～13:00） 週5日勤務(月～金)</p> <p>②9:00～17:15（休憩12:00～13:00） 週5日勤務(月～金)</p> <p>※相談により決定する</p>
時間外勤務	なし
定年	なし
休日	土日祝祭日、慰靈の日、年末年始
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・条件付採用となり、採用日から1月経過後に正式採用 ・年次有給休暇 10日／年 ・夏季休暇(有給) 3日 ・規則で定める特別休暇 ・職員専用の駐車場はありませんので、自家用車で通勤する場合は、周辺の月極駐車場等をご自身で確保する必要があります。
選考方法	1次選考（書類審査）、2次選考（面接選考）にて合否を決定する
担当者	企画部 プロジェクト推進2課 天願、丹羽
連絡先	098-923-7606

※関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更となります。